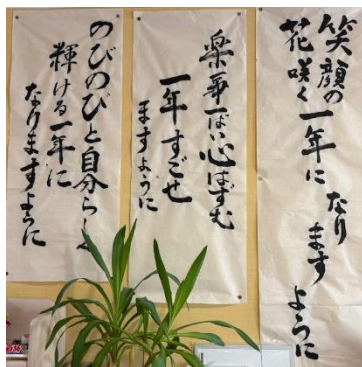


ご利用様の大作を掲示してあります

SS みらいでは、「ご家庭で暮らしているような生活をして頂きたい」という思いから、ご利用者様のやりたい事を優先して、生活して頂いています。その中でできた作品を掲示するようにしています。

今回もたくさんさんの作品が並んでいます。展示は皆さんのやる気も出るようです。



SS
み
ら
い
新
聞

第 141 号

2025 年 5 月

発行責任者

新津 尚

夜だけ介護施設を利用

介護家族にとって、夜中の介護は特に負担が大きいものです。日中は何とか対応できても、夜間になると介護者自身の睡眠が十分に取れず、身体的・精神的な疲労が蓄積していきます。特に認知症の方に対応するのは、家族だけでは限界があることも少なくありません。そんな悩みを抱える方々のために、「夜だけ介護施設を利用する」という選択肢が全国的に広まっています。夜間のみのショートステイでは、夕方に施設に入り、翌朝に帰宅するというパターンが一般的です。食事・排泄など日常生活全般の介護サービスを受けることができます。

このサービスは、日中は自宅で過ごし、夜間だけ施設で過ごすことで、慣れ親しんだ自宅で過ごす時間を大切にしたい方や、完全な施設入所に抵抗がある方でも受け入れやすいのがメリットです。費用面では、介護保険を利用することで負担を軽減できます。要介護度や所得に応じて自己負担額は変わるため、利用前に施設に確認しておくことをおすすめします。また、ご利用の際は、担当ケアマネに相談をしてみましょう。

高齢者の免許返納後

高齢者がいかに安全に、そして自由に移動できるかは重要な課題となっています。特に運転免許を返納後の移動手段の確保は、高齢者の生活の質を左右する大きな問題です。

免許を返した後の「足」をどうするかが大きな悩みとなっています。75 歳以上の運転免許を持つ高齢者は年々増え続け、2022 年には約 600 万人にまで達したと言われています。

免許を返した後、多くの高齢者は「移動困難」という問題に直面します。この悩みは本人だけでなく、家族にとっても難しい問題となっているようです。これは単なる「交通の問題」だけではなく、高齢者の生活全体にかかわる大きな課題なのです。

こうした中、介護保険制度を利用した移動支援があります。要介護認定を受けている方は、ケアプランに基づき、通院等乗降介助サービスを利用できる場合があります。介護タクシーなどを利用して、病院などへの送迎とともに、乗り降りの際の介助も受けられます。一定の障がいがある高齢者の方は、自治体が提供する移動支援事業を利用できるこ